

看護師の皆さんが安心して派遣で働くために

『派遣登録時の研修制度』

2024年 8月 20日

日本派遣看護師協会

目次

- 1 労働者派遣法の概要
- 2 派遣社員の教育（派遣元企業）
- 3 派遣社員の教育（派遣先企業）
- 4 「キャリア形成支援制度」とは？
- 5 「派遣会社A」の教育制度（e-ラーニング）
- 6 まとめ

1. 労働者派遣法の概要

労働者派遣法は、派遣労働者を保護し労働者派遣事業を適正に運営することを目的として1985年に制定された法律です。労働者派遣法によって、派遣労働者の保護を強化し不当な待遇の防止を図れるようにしたのです。今回は「教育訓練」の義務化とその背景についてみていきます。

労働者派遣法改正の経緯

派遣社員の教育訓練の義務化は2015年派遣会社の義務となり、派遣先企業は研修を行う際の協力を求められました。その後2020年の改正では、派遣先企業における教育訓練が一部義務化されました。

教育訓練が強化された背景

派遣で働く方の中には、「**自身の能力を高めたい**」「**正社員として働きたい**」という意欲を持つ人が少なくありません。法改正以前、キャリア形成についての知識習得やキャリアパスなどは、派遣社員自身に委ねられていました。しかし、法改正によって、派遣社員のキャリアアップを目指した、段階的で体系的な教育訓練の実施が派遣会社に求められるようになりました。

また**正社員との待遇格差の解消のため**、同一企業内における正規社員と派遣社員の間で不合理な待遇差をなくすために、派遣労働者の待遇改善が盛り込まれています。その中のひとつに、正規社員と同様に業務の遂行に必要な能力を身に付けるために教育訓練の実施が義務付けられました。

出典：[厚生労働省労働者派遣制度の概要及び改正経緯について](#)

2. 派遣社員の教育（派遣元企業）

労働者派遣法に基づく義務

派遣法第30条の3では、派遣元企業は**派遣社員に対して適切な教育訓練を提供する義務**があります。具体的には、以下のような教育訓練が求められています。

- ・ **基礎的な職業訓練**：基本的な職業能力を身につけるための訓練
- ・ **専門的な職業訓練**：特定の業務に必要な専門知識や技能を習得するための訓練
- ・ **職業能力開発**：キャリア形成を支援するための継続的な訓練

これらの教育訓練は、派遣元企業が計画的に実施する必要があり、その内容や実施状況についても記録を残すことが求められています（**派遣元管理台帳の作成と3年間保存義務付け。罰則有り**）

【スキルの向上とキャリアアップ】

教育訓練は本来、雇用主である派遣元企業が行うべきものです。

ただし派遣社員は派遣先企業で業務を行うことから、派遣先企業の協力の元、直接雇用の社員と同じく教育訓練を実施する必要があります。教育訓練の要件は以下のとおりです。

- ・ 全ての派遣労働者が対象
- ・ **有給・無償で行われること**
- ・ キャリアアップに資する教育訓練であること
- ・ 雇用に必要な教育訓練（入職時の教育訓練）を含むこと
- ・ 無期雇用の派遣労働者に対しては、長期的なキャリア形成を念頭に置いた教育訓練を実施すること

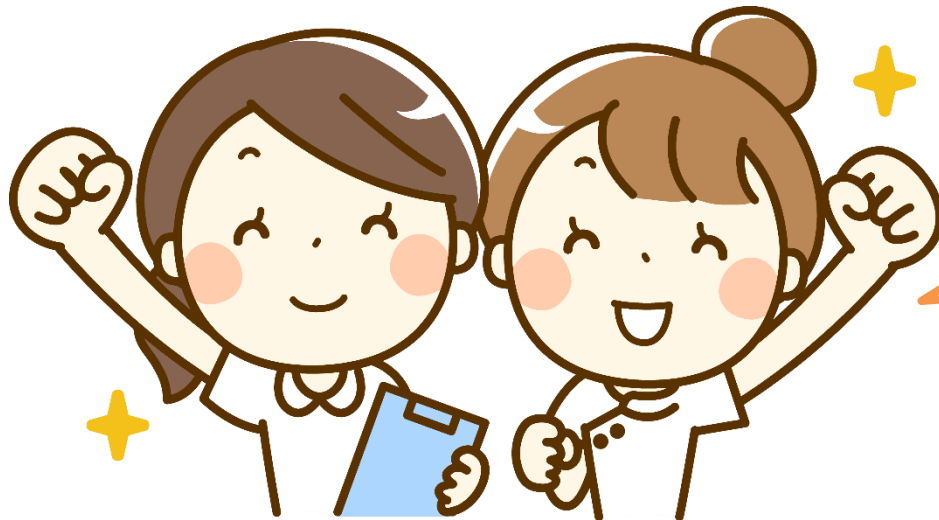
出典：厚生労働省 [キャリアアップに資する教育訓練計画の策定について](#)

3. 派遣社員の教育（派遣先企業）

労働者派遣法に基づく義務

派遣先企業は、業務に必要な技能訓練を受けさせる義務があります。
さらに、派遣会社が実施するキャリアアップの教育訓練に関しても、受講できるよう協力が必要です。
具体的には以下の内容になります。

- ・業務に係る教育訓練の費用はすべて、**派遣先企業負担**
- ・訓練は**有給**で実施されるため、その時間分賃金を減らすことは出来ません
- ・教育訓練の内容は、派遣社員に**事前に周知し、同意を得る**必要があります
- ・派遣先管理台帳の作成・保管は法令で義務付け、怠った場合30万円以下の罰金が科される場合があります



色々と義務化されているので、無ければ求めることも出来ますし、大いに活用した方が良いですね。

4. 「キャリア形成支援制度」とは？

キャリア形成支援制度

キャリア形成支援制度とは派遣元企業が派遣労働者のキャリア形成を念頭に置いた段階的かつ体系的な教育訓練の実施計画を定めていることです。

【教育訓練の要件】

- ① 実施する教育訓練が、その雇用する**全ての派遣労働者を対象**としている。
- ② 実施する教育訓練が、**有給かつ無償**で行われている。
- ③ 実施する教育訓練が、派遣労働者の**キャリアアップに資する内容**である。
- ④ 派遣労働者として雇用する際に実施する教育訓練（入職時の教育訓練）が含まれている。
- ⑤ 無期雇用派遣労働者への教育訓練は、**長期的なキャリア形成**を念頭に置いた内容である。

【教育訓練の時期・頻度・時間数等】

- ① 派遣労働者全員に対して**入職時の教育訓練は必須**。
少なくとも**最初の3年間は毎年1回以上**の教育訓練の機会の提供が必要であり、キャリアの節目などの一定の期間ごとにキャリアパスに応じた研修等を用意すること。
- ② 実施時間数については、フルタイムで1年以上の雇用見込みの派遣労働者一人当たり、**毎年概ね8時間以上**の教育訓練の機会を提供すること。
- ③ 派遣元事業主は上記の教育訓練計画の実施に当たって、教育訓練を適切に受講できるように就業時間等に配慮しなければならない。



登録先の派遣会社ではこのような教育を受講されましたか？

5. 「派遣会社A」の教育制度（e-ラーニング）

対象に合わせた豊富なコース

例えば、「派遣会社A社」では、コンベンション会社のe-ラーニング制度を取り入れ派遣社員の皆さまの研修制度として利用されております。そのコンテンツ数は約490とボリュームも満点です。前述の「キャリア形成支援制度」のとおり登録者の皆さまは「有休かつ無償」で受講することが可能です。

基礎習得コース	明日の病棟が楽しみになる！ 臨床判断能力を身につけ、 自信をもってケアを進めよう	中堅コース	一段階上へ！プロフェッショナル としての誇りをもってケアできる	or	精神科コース	精神疾患をもつ人々とその家族を ケアし、自立した生活につながる 看護実践力を高める
看護共育コース	みんなで成長するチームをつくる！ ともに学ぶマインド×スキル	看護管理コース	1歩先へ進むためのリーダーシップと マネジメント力を育てる	看護研究コース	研究的視点で日々のケアに 輝きをもたせよう	
認知症・ 高齢者コース	「2025年問題」目前！ 認知症をはじめ、高齢者とその家族も ケアができる看護実践能力を培う	看護補助者 研修コース	正しい知識と安全で適切な看護補助 業務を動画や業務マニュアルで わかりやすくサポート	重症度、医療・ 看護必要度コース	基本からわかる！ 重症度、医療・看護必要度を 病棟マネジメントに活用	
多職種連携コース	他職種への理解を深め、 多職種によるチーム医療を盛り上げる！	ミミガクコース	ミミで学んで心をミガク！ いま知りたいトピックスを効率よく 学べる、音声だけのコンテンツ	看護の プロフェッショナル	看護界のレジェンドが語る 「看護のプロフェッショナル」とは？ すべての看護師に贈る、 胸に刻まれる講義！	
病院経営・ マネジメントコース	ニュースタンドは事務部門から 構築する！ 逆境にも負けない病院経営指南	看護の フロントランナーズ	看護業務の意識が変わる！ 動画で引き出す新たな気づき	グローバル セミナーコース	海外の著名な講師陣による 貴重な講義を特別配信！	
院内全体研修コース 医療施設で働くすべての方に知ってほしい・身につけてほしいテーマ						
医療安全関連 チームの心理的安全性を高め、 みんなで医療安全に取り組む！	感染対策関連 基本の理解が予防につながる！ もう一度振り返る、感染対策	倫理関連 日々の倫理的な側面をみんなで見直し、 自分ごととして考える風土をつくる	非常時対応関連 破綻させない混乱しない医療体制を 整えるための医療従事者の心構えを学ぶ			
診療報酬関連 同時改定に乗り遅れるな！ 病院経営と看護部にかかわる 診療報酬改定をわかりやすく解説	全体研修関連 地域で選ばれる病院になるために 医療従事者の学びをサポートする	社会人基礎力関連 新人はもちろん、すべての医療従事者が 知っておきたい社会人としての学びを学ぶ				
				チェック動画 ライブラリ	過去に配信されたチェック動画が いつでも視聴可能！	

出典：学研メディカルサポート [「学研ナーシングサポート」](#)

6. まとめ

労働者派遣法は、たびたび改正されています。

派遣社員の教育訓練の義務化は2015年派遣会社の義務となり、派遣先企業は研修を行う際の協力を求められるようになりました。

その後2020年の改正では、派遣先企業における教育訓練が一部義務化されました。

また、派遣社員には実施しない場合は、不合理な待遇格差とみられて罰則の対象となる場合があります。

派遣社員の教育は、労働者派遣法に基づく義務であり、企業の生産性向上や労働環境の改善に大きく寄与します。派遣元企業は、労働者派遣法に即した教育訓練計画を策定し、基礎的な職業訓練、専門的な職業訓練、継続的な職業能力開発を提供することが求められます。

また、教育訓練の効果を評価し、改善を図ることで、派遣労働者のキャリア形成を支援し、企業全体の競争力を強化することができます。適切な教育を通じて、派遣労働者が自信を持って業務に取り組み、企業の一員として貢献することができる環境を整えることが重要です。これにより、派遣労働者の満足度や忠誠心が高まり、企業にとっても長期的な成功に繋がります。

派遣会社に登録する際には、これらの教育がきちんと実施されているかなどをチェックしてみるのもよいですね。